

# 利益処分案

(単位：百万円)

| 科 目                       | 当 期    | 前 期    | 比 較 増 減 |
|---------------------------|--------|--------|---------|
| 当 期 未 処 分 利 益             | 10,358 | 12,131 | 1,773   |
| 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額 | 618    | 632    | 14      |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額       | 105    | 124    | 19      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額   | 16     | -      | 16      |
| 計                         | 11,097 | 12,887 | 1,790   |
| これを次のとおり処分いたします。          |        |        |         |
| 利 益 準 備 金                 | 194    | 239    | 44      |
| 利 益 配 当 金                 | 1,795  | 2,244  | 448     |
| 役 員 賞 与 金                 | 150    | 150    | 0       |
| (うち監査役賞与金)                | ( 16 ) | ( 16 ) | ( 0 )   |
| 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金       | 98     | 425    | 327     |
| 特 別 償 却 準 備 金             | 33     | 6      | 27      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         | 301    | 969    | 668     |
| 別 途 積 立 金                 | 6,000  | 6,300  | 300     |
| 次 期 繰 越 利 益               | 2,525  | 2,553  | 28      |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。  
 2. 平成9年12月10日に、1株につき3円50銭(1,571百万円)の中間配当を実施いたしました。

## [重要な会計方針]

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 取引所の相場のある有価証券(金銭の信託によって運用している場合も含みます。).....移動平均法による低価法  
 取引所の相場のない有価証券.....移動平均法による原価法
- たな卸資産の評価基準及び評価方法.....総平均法による低価法
- 固定資産の減価償却の方法  
 有形固定資産.....定率法  
 無形固定資産.....定額法
- 繰延資産の処理方法.....支出時の費用として処理しています。
- 重要な引当金の計上の方法  
 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法基準による引当の限度額と、個別に債権を評価する引当てとを併用しています。  
 株式評価引当金.....取引所の相場のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。  
 製品保証引当金.....販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。  
 退職給与引当金.....従業員及び役員の退職金の支給に備えるため、従業員については、退職金規程に基づき、自己都合による期末要支給額から適格退職年金資産を控除した金額を、また、役員については、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。  
 製造物賠償責任引当金.....北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。
- 消費税等の処理方法.....税抜方式で処理しています。
- リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理しています。